

1. 件名：
日本核燃料開発株式会社の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について
 2. 日時：
令和4年1月21日（金）11時00分～12時30分
 3. 場所：
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室
 4. 出席者：
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
関谷原子力防災専門官、水野技術参与
日本核燃料開発株式会社
部長代理
 5. 要旨
日本核燃料開発株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づき実施する、事業者防災訓練実施計画（案）の概要について説明を受けた。
主な内用は、以下のとおり。
 - (1) 訓練実施日
令和4年2月8日（火）
 - (2) 主な検証項目と達成目標
 - ・基本的な能力、技量の向上
 - ・情報の伝達要領の維持向上
 - ・急激な事故進展に対応した緊対所及び現場の活動
 - (3) 訓練想定等
 - ・2部制訓練
(第1部：警戒事態までの訓練
第2部：施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に至る総合訓練)
 - ・地震を起因として、燃料集合体が破損して放射性ガスが放出され、原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生
 - (4) シナリオの開示の有無
非提示
 6. その他：配布資料：なし
- 原子力規制庁からは、初めての2部制での訓練になるので、参加者への事前説明とともに、訓練実施時に第1部から第2部に移行する際にも状況を説明する十分な時間を設け、新規の状況を十分理解させた後に第2部の訓練を開始するように助言した。